

さいたま市公民館の飲食に係る ガイドラインを策定しました。



ガイドライン施行日

令和8年4月1日(水)から

さいたま市公民館の飲食に係るガイドライン(要約版)

1. 受付時に口頭で飲食する旨を申請し、公民館の了解を得てください。
2. 健康管理上必要な水分補給はいつでも可能です。(フタつきの容器をご利用ください)
3. 以下の利用形態にて公民館を利用する場合は、原則として食事を認めます。ただし、飲酒は禁止とします。
 - (1) 同一の団体が複数の時間帯をまたいで利用し、かつその時間帯において利用者の健康管理上必要となる昼食もしくは夕食を摂ることが妥当と認められる場合
 - (2) 調理室・実習室で調理を目的とした活動の際に、実際に調理したものを食べる場合
 - (3) 団体活動の性格上、食事がその一環及び作法となっている場合
4. 食事は原則として利用が許可された公民館諸室内で摂るものとします。
5. 食事を行う団体は、持ち込んだ食料・食材等を摂取するまでの間の衛生管理及び保管について、自身の責任において万全を期すものとします。

なお、出前や出張料理等、利用者でない者による飲食物の持ち込みは許可しないものとします。
6. 食事を行う団体は、他の団体が快適に公民館を利用できる環境を維持するため、条例等の規定に基づく利用諸室の原状復帰のほか、食事により生じた廃棄物等の持ち帰りの徹底及び利用した諸室の換気・消臭等に配慮するものとします。
7. 特別利用を行う団体については、原則上記の規定を準用するものとしますが、例外として特別に食事を認める場合には、拠点公民館長による決裁により運用を決定するものとします。
8. 各公民館長は、このガイドラインに定める事項にかかわらず、社会教育施設としての公民館の利便性もしくは地域の公共の利益の増進に資すると認めるとき、または社会教育施設としての秩序・利用者の安全性が危惧される時は、条例の規定に基づき、当該公民館の食事の許可に関する運用を独自に設定・制限することができるものとします。



さいたま市公民館の飲食に係るガイドラインを策定しました。 以下のケースで、公民館で食事が可能となります。

ガイドライン施行日 **令和8年4月1日（水）** から

- 健康管理上必要な水分補給はいつでも可能です。
(フタつきの容器をご利用ください)



複数の時間帯をまたがない場合は、
時間帯の合間の部屋利用及び食事は
できません。

<飲食ガイドラインについてのお問い合わせ先>
さいたま市教育委員会 生涯学習総合センター 管理係
〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-10-18
TEL：048-643-5653
(平日8時30分～17時15分／年末年始休館)
FAX：048-648-1860
E-mail：shogai-gakushu-sogo@city.saitama.lg.jp

- 以下の利用形態にて公民館を利用する場合は、原則として食事を認めます。ただし、飲酒は禁止とします。なお、特別利用において食事をされる場合は、事前に窓口へご相談ください。

(1) 同一の団体が複数の時間帯をまたいで利用し、かつその時間帯の合間において利用者の健康管理上必要となる昼食もしくは夕食を摂ることが妥当と認められる場合

(2) 調理室・実習室で調理を目的とした活動の際に、実際に調理したものを食べる場合



(3) 団体活動の性格上、食事がその一環及び作法となっている場合

※例：茶道サークルは活動の一環として
喫茶や菓子の摂取を行うため、
本内容が適用されます。



守っていただきたいルール

ガイドライン施行日

令和8年4月1日（水）から

- 受付時に口頭で食事を行う旨を申請し、公民館の了解を得てください。



- 食事は原則として利用が許可された公民館諸室内で摂ってください。

※ロビーや廊下、公民館の建物外、トイレ等での食事はご遠慮ください。

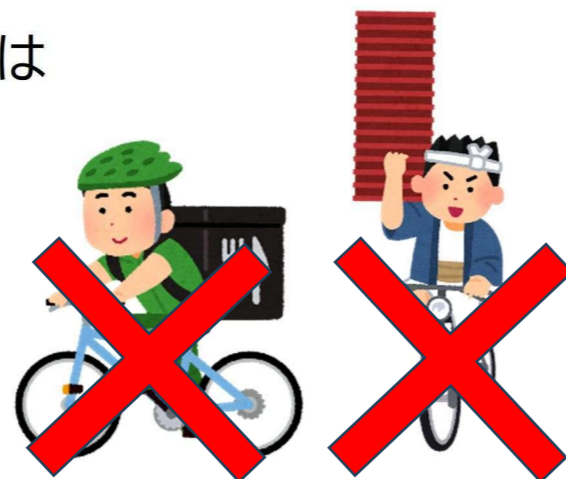
（公民館毎に個別に許可された場合を除く）

- 持ち込んだ飲食物は、食事を行う団体が責任を持って保管及び衛生管理をしてください。

※公民館では、団体が持ち込んだ食料・食材等の管理は行いません。また、団体が持ち込んだ食料・食材等が原因で発生した事故等について、一切の責任を負いません。

なお、出前や出張料理等、利用者でない者による飲食物の持ち込みは

お断りします。



- 食事を行う団体は、他の団体が快適に公民館を利用できる環境を維持できるようご配慮ください。

※食事後は、利用した部屋をきれいに清掃してください。

※ゴミ・食べ残しは必ず全て持ち帰ってください。

公民館では一切捨てられません。

※換気・消臭にご配慮ください。



- 公民館によっては、食事の許可に関する運用ルールを独自に設定・制限している場合がありますので、各公民館の掲示・案内等をご確認ください。

